

令和3年
第2回定例会

市政報告

(附提案説明)

尾鷲市

(登壇)

(はじめに)

令和3年第2回定例会の開会にあたり、三鬼 和昭議長をはじめ、新しい議会体制も整い、新たなスタートがされ、また、わたくしもこの度の市長選挙におきまして、市民の皆さまのご支持をいただき、引き続き市長の重責を担わせていただくことになりました。

このことから、議員の皆さま方とともに、市政発展のため全力で取り組んでまいりますので、今後とも、市政運営に格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、市民の皆さまからの大きな期待を思いますと、改めてその責任の重さを感じ、肝に銘じて2期目4年間を本市の発展のために「全身全霊」を傾け、市政運営にあたってまいる覚悟であります。

これまでの1期4年は、初めは民間と行政の違いに戸惑い、さらには、財政状況の厳しさを痛感しながらも、山積する目の前の課題を解決しつつ、「尾鷲再生」を実現するため、力の限り励み、努力してまいりました。

そして、これからも「尾鷲再生」を実現するために、少子高齢化・人口減少が続く厳しい状況を見据えた上で、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」を目指し、具体的に政策を打ち出し、時間軸をもって、積極果敢に実行してまいりたいと考えております。

先ず、最優先課題として、市民の皆さまの生活と生命を守るために「新型コロナウイルス感染症防止」について徹底して対策を講じていきます。

そのためには、的確かつ迅速に情報を発信することはもとより、現在進めておりますワクチン接種を円滑かつ迅速に対応し、コロナ禍における市民の皆さまの生活不安をやわらげるとともに、地域経済に対しても好循環をもたらすため、今月12日より「地域振興券」や「プレミアム付商品券」発行事業を実施しております。

次に、本市が抱える重要課題への対応につきましては、

第一に、「おわせSEAモデル構想」の具現化や水産・農林振興な

ど地場産業の再生、港を活用した活性化策などにより、雇用の創出を図るために新しい人の流れを創り出し、産業の振興を促進することで地域の活性化を推進してまいります。

第二に、少子高齢化社会に対応した、「くらしの安全・安心を守るまちづくり」を推進してまいります。

特に、「地域医療体制の確保」はもとより、「災害に強いまちづくりの推進」や「高齢者にやさしいまちづくりの推進」などに取り組んでまいります。

第三に、本市では、「子どもは地域の宝物 育てる 守るは地域の役目」と提唱しており、子どもたちを誰一人取り残さないよう、「教育環境の整備と子育て支援体制」の充実を図ってまいります。

第四に、健全で持続可能な行財政運営を図るため、「財政の健全化」に向け、なお一層の改革を継続して進めてまいります。

いずれにいたしましても、具体的に政策を進め、「尾鷲再生」を実現させるためには、議員の皆さま方の協力なくして成し得ないと考えておりますので、新体制のもと、密なコミュニケーションを行い、切磋琢磨しながら課題解決に取り組んでまいりたいと思いますので、何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議案についての説明に先立ちまして、当面する諸課題の現況説明及び市政の要点を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまの深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

(新型コロナウイルス感染症対策)

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

本年4月以降、さらに全国で感染者数が拡大するとともに、変異株の感染が広がり、これまでの感染拡大とは異なる局面を迎える中、全国各地で「緊急事態宣言」が発令されました。

三重県においても「緊急警戒宣言」や「まん延防止等重点措置」が発令される状況でありましたが、今年20日に「まん延防止等重点措置」が解除となりました。

ただ、明日までは、「三重県リバウンド阻止重点期間」を設定しており、まだまだ警戒が必要な状況にあります。

このような中、主に発症や重症化の予防に効果がある新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、65歳以上の高齢者の予約率は87%を超える状況であり、市民の皆さまの関心が非常に高いことが伺えます。

接種につきましては、現在順調に進められており、本年8月1日をもって完了する予定となっております。

また、16歳から64歳以下の方の接種につきましては、先ず、接種券を同封した案内を今月25日に発送いたしました。

接種につきましては、来月15日、17日に予定しておりました65歳以上の方の接種を7月11日に前倒しで行い、同2日間を65歳以上の高齢者の一部の方の予約接種に加え、64歳以下の基礎疾患を有する方を優先し、接種を開始いたします。

また、現在集団接種会場において、キャンセル等で余剰がでたワクチンについては、高齢者の通所・居宅サービス介護事業所等の従事者の方に接種を行っておりますが、これらの方を含め、クラスター予防の観点から、保育園、幼稚園の従事者の方、小中学校・高等学校、特別支援学校の従事者の方や放課後児童クラブの従事者の方などへ、本市独自の優先枠として来月15日から順次、接種を開始いたします。

その後、一般の方の接種を、順次、開始する予定であります。

さらに、来月19日からは、市内、10か所の医療機関においても順次、個別接種を開始いたします。

このように、これまでの集団接種に加え、医療機関での個別接種を併用しながら、少しでも早く、ワクチン接種を希望される全ての方に安心して接種していただけるよう、紀北医師会、紀北薬剤師会のご協力をいただきながら、本市としましても政府目標に沿う形で、10月から11月にかけて市民の皆さまへの接種を終えることを目指し、鋭意進めてまいります。

次に、商工観光関連であります。

本市では、4大イベントとして「おわせ港まつり」、「全国尾鷲節コンクール」、「おわせ海・山ツデーウォーク」、「尾鷲磯釣り大会」を開催しているところであり、市民の皆さま、そして、来訪される皆さまに楽しんでいただいているところでもあります。

しかしながら、「おわせ港まつり」、「全国尾鷲節コンクール」の2つのイベントにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束の見通しが立たず、準備を進めることが非常に難しいと判断し、中止とさせていただいたところでもあります。

昨年度に続き本年度も中止となる結果となり、楽しみにしておられました皆さまには、大変申し訳なく存じておりますが、何卒ご理解をお願い申し上げます。

なお、スポーツ庁、文化庁及び観光庁三庁の「スポーツ文化ツーリズムアワード2020」を受賞しました「おわせ海・山ツデーウォーク」、そして、釣り文化の創成を一層目指した「尾鷲磯釣り大会」におきましては、コロナ禍の状況を判断しつつ、大会が開催できるよう引き続き準備をまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受けている市民の皆さま、そして、事業者の皆さまに向け、落ち込んだ市内の消費拡大を促し市内経済の活性化を図ることを目的とし、「地域振興券」並びに「プレミアム付商品券」を発行いたしました。

本事業につきましては、総額にして約3億7千万円規模の事業となります。

コロナ禍の中、予断を許さない状況が続いておりますが、活気あふれる尾鷲となるよう事業を進めておりますので、市民の皆さまにおかれましては、是非有効に活用していただきたくお願い申し上げます。

次に、学校教育関連であります。

今月20日をもって「まん延防止等重点措置」が解除されましたが、引き続き小中学校及び幼稚園では、感染症予防対策として日常

的に体温チェックや健康観察、手洗い・手指消毒、マスクの着用、三密の回避等の確実な実施、地域の感染状況を踏まえた学習活動や部活動、学校行事等の適切な運用を行い、子どもたちが安全に、安心して学校へ登校できるよう努めているところであります。

特にこの時季からは、熱中症にも十分に留意した対応を取る必要があり、マスク着用についての留意事項や、教育環境の充実として、令和元年度において全ての小中学校及び幼稚園の普通教室と昨年度には音楽室へ空調機器の整備を行い、子どもたちの健康管理に役立っておりますが、コロナ禍を踏まえた適切な活用と換気により、子どもたちの安全を第一に考え、取組を進めてまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症に対して、人権にかかわる視点から、「人権教育」に位置づけて、その取組を実施しているところであります。

今後も関係機関とも連携を図りながら、全庁一丸となって引き続き「新型コロナウイルス感染症対策」に全力で取り組んでまいります。

（高齢者保健福祉の推進）

次に、高齢者保健福祉の推進についてであります。

団塊の世代が75歳を迎え、医療・介護ニーズがピークに差し掛かる2025年を目前に控え、本市におきましても、特に、高齢者の日々の暮らしを支える介護予防サービス・生活支援サービスをより一層充実させることが喫緊の課題となっております。

現在、本市におきましては、行政と地域住民の協働による助け合いの仕組みづくりを進めており、住民ボランティアの育成や移動支援の実証実験等に取り組んでおります。

更に今後は、安定的で持続可能なサービスの提供を図るために、民間事業者との協働についても協議を進め、「行政」・「民間」・「住民」の3者が一体となって、高齢者のニーズに対応できる体制を構築してまいりたいと考えております。

(子育て支援体制の充実)

次に、子育て支援体制の充実についてであります。

子育て世帯への経済的支援として、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給いたします。

本年5月に支給したひとり親世帯に続き、来月には、ひとり親世帯以外の世帯についても支給対象となるため、制度の周知に努め、必要な方に必要な支援が行き届くよう努めてまいります。

また、妊娠期から子育て期にわたって、子どもの発達、保護者の子育ての悩みや不安に寄り添い、子どもと保護者を支えるための総合的な相談支援や、きめ細かいサポートができるよう子育て支援サービスの充実を図ります。

特に、子どもの発達支援につきましては、発達の気になる段階からの早期発見・早期支援が大変重要であることから、多様な発達支援ツールの活用及び三重県立子ども心身発達医療センターなど専門機関の協力を得ながら、子どもの発達状況や特性を的確に捉え、必要な時期に必要な支援が提供できるよう積極的に取り組んでまいります。

(幼児教育について)

次に、幼児教育についてであります。

幼児教育において、子どもたちの成長を促すためには、ある一定の人数を確保した中での集団生活や集団行動を通し、自己を理解し、互いに関わりを深め、活動の中で工夫し、協力し合っていくことが非常に重要であります。

そのため、今後も未就学児の減少が見込まれる中、幼稚園機能と保育所機能を併せ持つ「認定こども園」で、本市の幼児教育を実施していくことがよりよい選択であるとの考えをこれまでも申し上げてまいりました。

先の定例会における行政常任委員会において、「認定こども園」の設置に向け、社会福祉法人尾鷲民生事業協会に「認定こども園」の設置・運営についての申し入れを行うことを説明させていただき、同月内に申し入れを行いました。

現在、尾鷲民生事業協会と、「認定こども園」の認可に向けた協議を続けており、これまでにアンケートなどでいただいた貴重なご意見や議員の皆さまのご意見なども参考としながら、来年4月の認定こども園の設置を目指しているところであります。

（学校教育の充実）

次に、学校教育の充実についてであります。

本市における「G I G Aスクール構想」実現のため、昨年度に、全ての小・中学校の児童生徒に対し1人1台のタブレット端末を整備いたしました。

現在、タブレット機器の使用時のルールや情報モラルに関するルールの確認などについて、I C T支援員の指導のもと取り組んでおり、現状では、調べ学習やドリルなど、授業の中での活用が多くみられます。

これまでの教育実践の蓄積に加え、タブレット端末の導入によるI C Tの効果的な活用により、子どもたちの学習に対する興味や関心がさらに高まっております。

今後は、論理的思考力を育む「確かな学力」の育成につながる、質の高い授業がどの学校でも行われ、次代を担う人材の育成に結びつくよう本構想に基づく取組を推進してまいります。

（尾鷲総合病院について）

次に、尾鷲総合病院についてであります。

尾鷲総合病院の経営環境は、人口減少などによる医療需要の減少に伴い患者数が減少するなか、新型コロナウイルス感染症の影響も重なり、厳しい経営状況であります。引き続き「地域になくてもは

ならない病院」として維持・存続していくため、「尾鷲総合病院 新改革プラン」に沿った経営改革を推進し、地域の医療需要に沿った適切な医療提供体制を構築するとともに、経営改善に取り組んでおります。

昨年度から更新作業を進めている電子カルテは、予定通り7月1日からの運用となり、また、リニアックの更新事業につきましても、来年4月の稼働に向けて、工程表のとおり順調に進んでおります。

今後も、東紀州地域の中核病院として24時間365日の救急医療体制を堅持し、地域の皆さまの命と健康を守るため、引き続き経営努力を続けてまいります。

(提案説明)

それでは、今回提案しております議案第42号「市長の給与等に関する条例の特例を定める条例の一部改正について」、議案第43号「尾鷲市手数料徴収条例の一部改正について」及び議案第44号「令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について」の3議案について説明いたします。

議案書の1ページをご覧ください。

議案第42号「市長の給与等に関する条例の特例を定める条例の一部改正について」につきましては、市税収入の減少など本市の厳しい財政状況を鑑み、市長の給料及び期末手当を各々20%の減額を継続して実施するため、第2条中「平成30年4月1日から令和3年7月25日」とあるものを、「令和3年7月26日から令和7年7月25日」に改めるものであります。

次に、3ページの議案第43号「尾鷲市手数料徴収条例の一部改正について」につきましては、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が改正され、本年9月1日に施行されることに伴い、地方公共団体情報システム機構が個人番号を発行する主体となり、市町村が機構からの委託を受けて再交付手数料を徴収することになったことから、関係条文を削除するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、5ページの議案第44号「令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について」につきましては説明いたします。

お手元に配付の尾鷲市一般会計補正予算書（第4号）主要事項説明の1ページをご覧ください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計で2,211万2千円を追加し、これにより各会計を含めた予算総額を187億6,289万円とするものであります。

先ず、歳入について説明いたします。

2ページをご覧ください。

14款、国庫支出金389万8千円の増額は、個人番号カードの

取得を促進するために交付される、個人番号カード交付事務費補助金 132万3千円、及び小中学校における新型コロナウイルス感染症対策に対する、学校保健特別対策事業費補助金 257万5千円の追加であります。

15款、県支出金 3万2千円の増額は、南三重地域就労対策協議会負担金に対して、南部地域活性化基金事業費補助金の交付が認められたことによるものであります。

16款、財産収入 528万2千円の増額は、新田税務署職員住宅敷地の売却に伴う土地建物売払収入であります。

20款、諸収入 1,290万円の増額は、三木浦町内会等が実施するコミュニティ助成事業が採択されたことによる、一般コミュニティ助成事業助成金等の追加であります。

次に、歳出について説明いたします。

3ページをご覧ください。

各款別の補正額は、一覧表に記載のとおりであります。

このうち、主なものについて、次のページで説明いたします。

まず、総務費のうち財産管理費では、今回の補正に伴う財政調整基金積立金 460万3千円の追加であります。

企画費は、コミュニティ助成事業として、尾鷲地区コミュニティバスの購入費 462万7千円の追加が主なものであります。

防災費は、同じくコミュニティ助成事業として、早田地区が実施する防災資機材の整備に対する地域防災組織育成助成事業補助金 200万円の追加であります。

コミュニティセンター費は、三木浦町内会を含め市内3地区に対する一般コミュニティ助成事業補助金 630万円の追加であります。

戸籍住民基本台帳費は、個人番号カードの取得促進に係る会計年度任用職員報酬 86万2千円の追加が主なものであります。

次に、商工費の観光費では、開催中止決定に伴う、おわせ港まつり補助金 200万円の減額であります。

次に、教育費の小学校学校管理費及び中学校学校管理費では、

コロナ禍における教職員のオンライン研修等に対応するためのウェブカメラ等の購入費、及び感知式体温計、消毒液を始めとする感染症対策物品の購入費が主なものであります。

続きまして、債務負担行為補正について説明いたします。

5 ページをご覧ください。

住民基本台帳ネットワーク機器借上料は、個人番号カードの取得促進に係るものであり、期間、限度額につきましては、表のとおりであります。

以上をもちまして、議案第42号「市長の給与等に関する条例の特例を定める条例の一部改正について」、議案第43号「尾鷲市手数料徴収条例の一部改正について」及び議案第44号「令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について」の3議案についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

（降壇）